

入札説明事項

入札条件	
入札保証金	免除
入札者	本人（法人の場合は、代表者）もしくは委任を受けた代理人。 ※代理人の場合は、あらかじめ参加申出書提出時に委任状の提出が必要。
無効となる入札	①本入札に参加する資格を有しない者の行った入札 ②所定の日時及び場所に提出しない入札 ③委任状を提出しない代理人のした入札 ④予定価格を超えた価格の入札 ⑤連合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札 ⑥同一の入札について、2以上の入札をした者の入札 ⑦同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理人をした者の入札 ⑧金額を訂正した入札 ⑨金額の記載が不明確で判読不可能な入札 ⑩ 記名押印（代理人が入札する場合は代理人の記名押印）を欠く入札 ⑪誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札 ⑫前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札
入札の辞退	入札日以前に辞退するときは、辞退届（＊）を財務課に提出。 ＊市長宛、様式自由。但し理由を記載すること。 ※正式な手続きをもって辞退した者は、これを理由に以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。
入札書の提出	①入札者は、設計図書等を熟覧のうえ、 総価 により入札すること。なお、入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（税抜き額）を記載すること。 ②入札書は、入札公告で示した方法で提出すること。
入札の回数	1回
郵便入札の要領	詳細は、別紙の「郵便入札要領」のとおりとなるので、確認すること。
内訳書の提出	落札候補者のみ、事後審査書類として提出（任意様式）。
落札候補者の決定	本件は、予定価格の範囲内の制限内の価格をもって入札した者のうち、最も安価な価格を提示したものを落札候補者（第1位）とし、以下、安価な順に落札候補者の順位とする。なお、その際、同価での入札が複数あった場合は、くじにて順位を決定する。
契約条件	
契 約 書	本市所定のものによる（案文は、財務課に備えつけてある。）。業務の履行にあたり必要な書類は、契約締結後、担当職員の指示に従うこと。
契約保証金	交野市財務規則第93条の規定による。
その他	
感染症対策について	当日の入札参加者は、感染症対策を行ったうえ、入札会場に入室してください。